

## 第135回 関西広域連合委員会

日時：令和3年10月28日（木）

場所：ハイアットリージェンシー大阪

3F リージェンシーE

### 開会 11時10分

○仁坂広域連合長　それでは、広域連合委員会を始めさせていただきます。

まず、本日の議事に入る前に、9月に異動され、京都移転の対象業務を所管することになられた文化庁次長　塩見さんからご挨拶がございますので、よろしくお願い申し上げます。

○塩見文化庁次長　ご挨拶の機会を頂戴しまして、ありがとうございます。9月21日付で、文化庁の京都担当次長を拝命しました塩見と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

文化庁の京都移転に向けまして、この関西広域連合の皆様には日頃から大変お世話になっておりまして、厚くお礼を申し上げる次第でございます。移転につきましては来年度中の業務開始に向けまして、現在令和4年度概算要求におきまして必要な予算をしっかりと要求させていただいているところでございます。なお、移転先庁舎の工事につきましては、先般やむを得ない事情で工期延伸という話も伺っておりますが、移転後に滞りなく業務が行えるように我々としても必要な対応を行っているところでございます。

また、先行しまして京都市内に設置させていただきました文化庁地域文化創生本部も、おかげさまで5年目を迎えることができました。今、総勢47名の職員が産学官の密接な連携の下で、地域や現場の視点も生かした新しい文化の創造発信に日夜取り組んでおります。この創生本部につきましては、関西広域連合を構成される各自治体の皆様から貴重な人材を派遣していただいているところでありまして、欠くことのできない大変重要な役割を担っていただいております。改めてお礼を申し上げますとともに

に、引き続きのご支援、ご協力をお願いできればと考えております。

文化庁移転の最大の意義でございますが、これは伝統文化の豊かな関西から、ここを拠点に文化を通じた地方創生と多様な視点に立った文化芸術の一層の振興を図っていくということになると考えております。そのためには、関係自治体の皆様との連携協働が不可欠と考えているところでございまして、引き続き、皆様と意見交換、情報交換をさせていただきながら、よりよい形で文化庁の移転が実現できるように努めてまいりたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○仁坂広域連合長     それでは、議題1、関西圏域における新型コロナウイルスの感染症への対応等について、広域防災局、広域医療局からそれぞれ説明してください。

○広域防災局     広域防災局でございます。

資料の3ページ、別添の1-1をお願いいたします。

まず「1 関西圏域におけるステージ判断指標の状況」でございます。これは10月24日日曜日時点の状況でございますが、基本的には全ての府県で感染状況、新規陽性者数、また医療提供体制ともステージⅢ未滿となり、いわゆるステージⅡの状況にあります。関西計では、右側3列目でございますが、人口10万人当たりの新規陽性者数は3人ということで、前回委員会時は42人ございましたので大きく減っております。また、重症者用病床使用率は5.7%ということで、前回35%ございましたので、各指標とも今は落ち着いている状況でございます。

4ページをお願いいたします。

下段の「2 感染者の措置状況」では、自宅療養者数の合計が409人ということで、前回は1万人を超えておりましたので、大きく減少している状況でございます。また、入院の中等症につきましては32%で、前回18%よりも増加している状況でございます。

5ページをお願いいたします。

「3 直近の感染者数」では、8月20日に4,000人を超える状況ございましたが、

9月中旬以降急激に減少しておりまして、10月25日時点で55人となっております。

「4 感染経路」では、感染経路不明が多い中で、引き続き家族内感染が大きなウエートを占めている状況となっております。

6ページをお願いいたします。

上段の「5 第4波と第5波の新規感染者の状況」はそれぞれのボトムからの1週間移動平均を比較しております。第5波のピークは第4波よりも8日遅い65日目となっておりますが、以降急激に減少しておりまして、既に第4波のボトム以下の水準にまで減少している状況でございます。

下段の「参考1 関西圏域における新規感染者の推移」では各府県とも同じような傾向での増減という形となっております。

参考2は、全国の感染状況でございます。全てステージⅢ、いわゆる15人未満の状況でございます。また、沖縄を除きまして全て5人以下となるなど、全国的にも感染者が少ない状況となっております。

9ページは「別添1-2 各府県の対処方針に基づく主な措置内容」でございます。いずれの府県におきましても、引き続きの感染対策に努力をされている状況でございます。

以上でございます。

○広域医療局 続きまして、広域医療局から新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等についてご報告いたします。

資料11ページ、別添2をご覧ください。

各構成府県市のワクチン接種状況や検査実績などを取りまとめております。

「1. ワクチン接種状況」ですが、10月21日時点で奈良県を含めた総接種回数は3,000万回を超えており、また2回接種率につきましては70%を超えている県もございます。構成府県市においてワクチン接種が進んでいる状況が見られます。

12ページをご覧ください。

「2. 検査実績」ですが、9月末から10月中旬の週当たりの1日平均検査件数と、人口10万人当たりの検査実績を記載しております。新規感染者数につきましては減少傾向となっておりますが、9月27日からの1週間、10月11日からの1週間を比べますと、検査件数についても減少している状況が見られます。

「3. 療養状況等及び入院患者受入病床数等」ですが、10月20日時点の使用状況につきまして、宿泊療養では宿泊療養使用率が一番高い兵庫県でも3.3%となっており、また和歌山県、鳥取県、徳島県では宿泊療養の使用がない状況です。新規感染者の減少傾向により、各構成府県の入院・宿泊療養も使用率が低い状況となっております。

報告は以上です。

○仁坂広域連合長      ありがとうございました。

平井委員は全国知事会会長もやっておられますので、知事会の提言等に関するご報告をぜひお願いしたいと思います。

○平井委員      資料を別添3につけております。これにつきましては、知事の方はご覧になった話が多いと思いますので、説明は割愛させていただきたいと思います。

この別添3にございますように、10月に入りまして全国知事会で緊急対策本部会議を開催させていただき、皆様の意見を取りまとめていきました。その後、政府側との交渉は、10月7日に山際大臣と意見交換をしております。このとき私どもで強調したのは、地方創生臨時交付金2兆円、これをぜひ市町村分と合わせて実現してもらう必要があると、ここを強調させていただきました。もちろんそのほか、例えばまん延防止等重点措置や緊急事態宣言などの弾力的運用など、知事会のかねてからの要望もお聞き取りをいただいたところです。

その後、山際大臣が政府内で地方創生臨時交付金の増額が必要であるというふうにもそのまま動いていただいているようです。そういう意味で、これから総選挙後に向けさらに体制を整えていく必要があり、選挙明けに皆さんに呼びかけをする必要があるかなど、今計画をしているところです。

それから、10月21日には後藤厚生労働大臣とお話をさせていただきました。この前、10月15日だと思いますが、政府が医療提供体制等につきまして第6波対策の骨子を出されたわけでありまして。その中には、例えば病床を2割増やせというようなことが報道されていまして。和歌山県のように全員入院をされているところなどは、このまま字義どおりに提供すると大変なことになるわけです。全国の知事の中にも、弾力的運用をすべき、とかなり反発した人もおられまして、やはりそれぞれの地域の実情に応じた対策を政府として考えるべきであって、病床の数をどの程度設定するかなども含めて、その辺りは柔軟にする必要があるということをお話させていただきました。

後藤大臣からは「そこはそうでしょう」という趣旨のお話でありまして、11月まで各都道府県とよく調整したいとのことでした。調整した上で、11月に政府全体の案を示したいということでありまして、それぞれの地域の実情があるというものも分かるというお話がありました。

その後、昨日、山本厚生労働副大臣にも同様の話をさせていただき、そのことについてはよく現場との調整を図るということで、事実上軌道修正をされてるように思います。

また、山本厚生労働副大臣とはワクチンのこともお話をさせていただきました。それで、3回目の接種のスケジュールと方法を早く出してほしいと。例えば、ファイザーの配布はありますけれども、企業で職域接種したモデルナなどを打った方々はどうするのかとか、交差接種を認めるのかなどいろいろあります。さらに、11歳以下の子供たちへの接種、今アメリカではファイザー社もモデルナ社も有効であるということで、FDAなども動き始めているので、早めにそうしたことも考えていただきたいということを強く申し上げました。それを全体として受け止めていただいた中で、政府側から示された考え方として、11月22日から第3回目の接種券を発行できるように調整していきたい、それから、現場で第3回目を打てる十分な量を政府としても調整したいとのことでした。実は第2回目の時に、どうしても足りないところが全国にござ

いますが、そういうところは追加配布をしていきたいということをおっしゃっていました。こういうことで今、政府と折衝している状況であります。

以上です。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。

もう一つ提案でございますが、お手元に配っております「関西・感染再拡大警戒宣言」を出してはどうかということでございます。「基本的な感染対策の徹底」「リスクの高い行動の回避」「ワクチンの積極的な接種」という三本立てで、感染は落ち着いてきたけれども、引き続き警戒して頑張りましょうということを提案させていただきたいと思います。

以上のことも含めて、ご意見がございましたらお願い申し上げます。

○齋藤委員　　先ほど平井委員がおっしゃった、計画における病床数の設定について、それぞれの自治体での様々なピーク時の数字のカウント状況によって、そこから2割増しということで、数字が大きく出たり、あるいはそうでもないという差が出てきています。やはりコロナの問題は病床数を含めて、保健所の体制強化であったり、ホテルの宿泊療養施設の確保であったり、あるいは本県の場合、明日から県職員を対象に千人体制の研修を行い、保健所の応援要員の育成を行いますけれども、トータルで各県の事情に応じて対応していくことが大事です。ぜひ弾力的な計画上の運用を引き続き政府にお伝えいただければと思っております。

一部マスコミで、先日、機械的な計算で病床数が不足するという数字が出たところがありますが、トータルな議論の中での計算でないと、やはり住民の皆さんも不安になってしまいますので、そういった実情を引き続きお伝えいただければと思っております。よろしく申し上げます。

○仁坂広域連合長　　ほかにございませんか。

吉村さん、どうぞ。

○吉村委員　　その病床に関してですが、病床を確保して拡大していくと一定の目標

を示すというのは、私はいいのかなと思っています。ただ、先ほどおっしゃっていたとおり、トータルで見ていくのももちろん大事ですが、幽霊病床の問題についても、どういう原因で、次はこういうことが起きないようにするために何が必要かということ、厚労省もしっかりする必要があると思います。

ちなみに、我々大阪の場合は、フォローアップセンターというのを大阪府につくって、1床1床管理をしています。この夏、病床使用率は軽症、中等症では最大90%まで行きました。大阪府ではこの夏は、早期治療介入、重症化予防ということを大きな方針にしたので、軽くてもどんどん入院させて、そして早く退院してもらい、あるいはホテルに行ってもらい、徹底的にして重症化を防ぐという方針で何とか回してきました。でも、数字だけを見ると90%に達した。でも、これは裏を返せばそれだけ稼働していたということなので、逆に言うと、機械的な目標をつくって、数字は積み増しされているんですけども、いざ感染拡大したときに入れない、動けない。これは住民から見れば二重の意味で問題で、ひとつは補助金が本当に適正なのかという問題があり、もうひとつは、病床がそれだけあるはずなのになぜ入れないのかという話になるわけです。真実は逼迫して入れない、でも、病床使用率は低い。病床使用率などを基準として判断するとなると、これはリスクコミュニケーションとしても大きな問題だと思います。ですので、「幽霊病床」という言葉を使うなというようなこともあるんですけども、その課題を整理しないと、逆に今回大きな目標を作るのであれば数だけ積み上げて実体が伴わないというのが一番問題ではないかと思うので、問題点として指摘させていただきたいと思います。

○西脇副広域連合長 京都府では昨年の春から保健所ではなく、京都府庁に設置した「入院医療コントロールセンター」で入院の広域調整をしています。

今回の第5波では、病床使用率が最高で82.7%になりましたが、入院の広域調整を行った結果として82.7%ということは、実は地域単位、病院単位で見れば、満床のところがいっぱいあるということです。

いわゆる「幽霊病床」の実態を把握し、感染拡大時の病床稼働率を8割にまで引き上げるといった話については、感染状況がピークに達した時に、そこがピークかどうかは分からない。さらに感染者が増えていくかもしれないときに、病床を埋めてしまうということにどのような意味があるのか。8割を想定されると言われるが、そこで止まる保証がなければ、いわゆる「医療崩壊」につながるということになる。

その辺りの定義をきっちりしていただかないと、感染の上昇局面での8割であったら実は大変なことになる。関西広域連合委員会の場で平井全国知事会長にお願いするのも変ですが、全国知事会の代表として、よろしく願いいたします。

○仁坂広域連合長　吉村さんのお話をいつも同じ気持ちで聞いていたんですけども、なぜ入れない病床が出るのか、誰がその病床を「病床です」と言ったのかという話があります。和歌山県も、実は96.5%までいったんです。実は和歌山県でも昨年3月から全部県庁でコントロールしています。それはどうでもいいんですが、なぜ入れない病床が出てきたのか、誰の責任だろうかという感じがあります。そういうところをちゃんと検証してからやった方がいいよねと思います。

○平井委員　皆さんのおっしゃることはごもっともでありまして、結局、病床の確保につきましても、実態として使われない病床が出てしまった。これは多分、関東だと思います。その辺りのメカニズムというか要因は政府も分析していると思いますが、実態に合わない設定を地域の実情に応じない形でやるのはどうかと思いますので、今日の皆様のご意見のとおり、よく交渉していきたいと思います。

それで、最終的な調整は、おそらく各県と厚労省ですることになると思いますので、またいろいろ問題点が出てきたら、関西広域連合でも共有しながら、引き続き政府に申入れをしていく必要があると思います。いずれにしろ、第6波に備えて病床の充実を図ることは大切だと思いますので、我々も受けて立たなければなりませんけれども、地域がそれぞれ工夫しているいいところを、そういう逼迫した時に病床が使えなかったところなどは、むしろ見習っていただけるように、そこは政府も介入していくべき

ではないかと思えます。

○仁坂広域連合長 和歌山県は600床ぐらい確保していたのですが、一旦下げて上げるということで、結果的には717床ぐらいに上げろという話が厚労省から来て、和歌山県はやりますと言いました。どうやってするかというと、その一部はもう少し病床を空けてもらい、それとホテルを少し増やして、それでうちで使うけれどもひょっとして感染拡大で大変になってきたら入り口にも使えますと。大変ですけど、一応国に協力することにはしていますので、お話ししておきます。

それでは、今日のアウトプットとしてはこの警戒宣言を府県市民に出すということでもよろしくをお願いします。

次は、協議事項ですが、令和4年度国の予算編成等に対する提案について、本部事務局から取りまとめ結果を説明してください。

○事務局 資料2をお願いいたします。

関西広域連合の秋の政府提案につきまして、6月に実施した提案項目を基本に、その後の国の動向等を踏まえまして、構成府縣市及び分野事務局の意見を集約して取りまとめさせていただきました。2ページ以降が主な提案内容で、左端に「追加」とあるものが新たな提案項目、下線部分が6月提案からの変更箇所となっております。

新たな提案項目について、ご説明させていただきます。

5ページをお願いします。

「(8) 新型コロナウイルス感染症対策を一元的に担う組織の創設検討」で、感染防疫を一元的、主導的に担う組織の創設などを、国と府県との役割分担や感染対策のスキームも含めて検討することを提案することとしております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

「(2) 行政のデジタル化の推進」の②で、利用者にとって使いやすいものとなるようマイナポータルの改善、給付金事務の効率的な手法の確立などを提案することとしております。

続きまして、17ページをお願いいたします。

「4 攻めの農林水産業の確立」の（2）で、国の新規就農支援策に係る地方公共団体の新たな財政負担について、これまでどおり事業費全額を国で措置することを提案することとしております。

今後のスケジュールですが、本日協議いただきまして11月上旬までに提案項目の修正等ご意見をいただいた上で、11月中をめどに国に提案活動を行っていきたいと考えておりますので、協議のほどよろしくをお願いいたします。

説明は以上です。

○仁坂広域連合長 いかがでございましょうか。

○齋藤委員 取りまとめ、ありがとうございます。

具体的に申し上げますと、7ページ、「4 デジタル化の推進」で、今事務局と協議させていただいておりますが、「（1）5Gなどの情報通信基盤整備とこれを活かした社会の構築」ということで、「教育、防災、スマート農林水産業など」と書いていただいております。これからこの5Gを含めDXで大事なのが地場産業の分野です。県内の中小企業の新しい商品開発であったり、後継者育成において、AIを活用して暗黙知を形式知にしていくなど、大きな広がりがある分野ですので、「中小企業や地場産業」といった文言を追加していただく方向で事務局と調整をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

それから、もう一点が17ページですけれども、「5 脱炭素社会の実現」で、これも調整させていただいておりますけれども、カーボンニュートラルの関係です。兵庫県下では神戸市それから姫路港を中心に「カーボンニュートラルポート」として活性化していく、水素の拠点化をしていくという取組を進めていくことを考えていますので、その辺りの文言を追加していただくことを今調整させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○仁坂広域連合長 平井さん、どうぞ。

○平井委員　　1つは細かいことですが、19ページの「1　ワールドマスターズゲームズ関西への支援」のところは、この後いろいろ報告事項もあると思いますが、どう書くのか少し気になります。結局、国で生涯スポーツをオリンピック後のテーマとして位置付けるというような切り口で、引き続き政府にも中心的課題として支援するよ  
うにというようなことかと思ったりもします。

それから、今日の時点ではなかなか難しいんですが、総選挙が終わったら多分政権の枠組みなどもいろいろと決まってくると思います。その中で、新しい政権のキーワードが出てくると思うのですが、例えば、仮に岸田政権が続くとなれば「デジタル田園都市国家構想」というのが出てきて、地方におけるデジタルデバイドの解消なども大きな課題として取り上げる可能性が出てくると思います。また、経済対策の規模感とかもあると思うので、その辺りは連合長に臨機応変に加筆していただいたらどうかというふうに思います。いずれにいたしましても、やはり総選挙が終わった後、その空気感を盛り込んだほうがいいのかと思います。

○仁坂広域連合長　　ほかにございませんか。

それでは、私自身の意見を言えば、今具体的に提案のあった話は全て賛成で、そのとおりだと思いますので、そのようにさせていただきたいということをお諮りしたい  
と思います。

それから、平井さんが言われたそういう意味でのお化粧ですね。要するに、迫力の出るようなお化粧をきちんとしなければいけないと。そのとおりだと思いますので、  
努力したいと思います。

その上で、11月中を目途に必要な修正を行い、それぞれ我々全員で提案活動を行っ  
ていこうじゃないかというふうに思っております。平井さんのご意見も踏まえて最終  
的な文案については私に任せていただいて、皆さんにお配りしたいと思います。よろ  
しくをお願いします。

それでは次に、関西防災・減災プランの改訂（中間案）について、広域防災局から

説明をお願いします。

○広域防災局 資料3をお願いします。プラン改訂の中間案をご報告します。

プランは、これまで順次各編の策定、改訂をしておりますが、前回改訂から2年程度経過していることから、今回関係編の改訂をするものです。

「1 これまでの経緯、改訂スケジュール（案）」ですが、8月に有識者で構成する計画策定委員会で協議していただいております。今後、12月に防災医療常任委員会で説明の上、パブコメを実施し、再度計画策定委員会にお諮りして最終案を取りまとめ、1月に連合委員会で協議、3月に連合議会に提案させていただく予定としております。

「2 主な改訂概要（案）」につきましては、別添のA3の資料をお願いします。

「I 改訂の基本的な考え方」の枠囲みに主な改訂内容としまして、今回3つの柱立てをしております。1つは災害時のコロナ対策。2つめに国の防災基本計画の修正。3つめに広域連合の取組の成果を反映するものです。なお、右上の表にプラン各編の策定と改訂の状況を整理しておりますので、ご参照ください。

次に「II 主な改訂内容」です。まず「1 災害時のコロナ対策」ですが、最も重要なのが、①避難所における感染症対策です。そして、その実効性担保のため、②訓練の実施、③物資の円滑な調整について記載します。④コロナ自宅療養者等の円滑な避難に向けまして、本人の意向も踏まえ個人情報に留意しながら府縣市町村の情報共有を推進すること。そして、⑤被災自治体への応援職員の感染症対策の徹底を図ることとしております。

次のページをお願いいたします。

「2 国の防災基本計画等を踏まえた修正」です。（1）本年5月の災対法改正を踏まえ、①災害発生のおそれがある段階も含めた広域避難調整、②協定締結や訓練のほか、③避難情報の見直し、④個別避難計画作成の市町村の努力義務化と作成促進について記載します。

(2) 最近の災害対応の教訓を踏まえ、①重要施設の長期停電への対応力強化、②被災者への物資支援の充実として国が開発したシステムの活用、③災害リスクととるべき避難行動の理解促進、啓発周知の推進です。そして、④死者・行方不明者の氏名等の公表について、対応を事前に検討していくことを記載しております。

次のページをお願いします。

(3) ですが、特に高齢者、障害者など要配慮者への対策の充実を図るため、②福祉避難所、③要配慮者施設、④福祉チーム派遣の整備などについて追記します。

次に右側の「3 関西広域連合の取組の成果」を反映します。①帰宅困難者NAV Iを本年3月に開始し、災害時の支援の充実を図っております。また、②外国人観光客向けに気象や避難情報などの多言語による情報入手広報として、QRコードを記載したカードの作成と空港等での配布を昨年3月から行っておりますほか、③電気、ガス、通信などのライフライン事業者と昨年協定を締結、広域訓練を実施してまいります。

以上で説明は終わります。よろしくお願ひいたします。

○仁坂広域連合長　　すでに、いろいろ事務的に議論していただいていると思いますが、ここで言うべきことがございましたらご発言ください。皆さん、ございませんか。

では、引き続き協議を続けていきたいと思ひます。

それで、その次は、地本分権に関する有識者の提言・意見集「関西広域連合の未来に向けて ～分権型社会の確立～」というものをつくっていかうということで、皆さんにご説明をしたいと思ひます。本部事務局からお願いします。

○事務局　　有識者提言・意見集「関西広域連合の未来に向けて ～分権型社会の確立～」(仮称)の編さんについてご説明いたします。

関西広域連合の設立から10年以上経過しており、またコロナ禍への対応において国と地方の関係等にも多くの課題が指摘されている、このような状況を踏まえ、関西広

域連合が担うべき役割、国土構造のあるべき姿等につきまして、改めて有識者に提言を求め、分権型社会の理論的基礎の再整理に取り組んでいくというものでございます。

資料の「1 テーマ」につきましては、これまでの有識者の方へのプレヒアリングを踏まえて以下の3テーマとしておりますが、これに限らず、このテーマを中心に新たに論じるべき点があれば、ご提案いただくようお願いいたします。

「2 執筆依頼有識者」につきましては、裏面にご紹介させていただいておりますが、事務局の原案に加え、各構成府県市からご推薦いただいた有識者の方々となっております。

「3 執筆有識者座談会」につきましては、提言・意見文をまとめる前にお互いの意見を刺激していただくという趣旨で、座談会など人数の関係もありますので2回ぐらいに分けて実施する方向で検討しております。

「4 執筆有識者と広域連合委員との意見交換」につきましては、提言・意見集の報告と執筆者と委員との意見交換を実施したいと考えております。

「5 スケジュール」につきましては、年度内に編さんし、5月に完成、そして委員の皆様との意見交換という予定としております。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○仁坂広域連合長      ありがとうございました。

これは、私からも一度こういう形でやっていこうということを提案して、事務局で考えてくれたことです。我々は地方分権をものすごく熱心にやろうとしていて、特に広域連合発足直後から支分部局の移転を大変熱心にやってきたわけですが、どうも少し行き詰まっていると。行き詰まるのはけしからんとばかり言っても、それだけになってしまうので、やはり地方分権がとても大事なことなんだけど、ではどこをどうやって進めていけばいいかということ、もう一回哲学的なことも含めていちから考えていこうじゃないかと。実務的なことも含めてですね。そのためには、我々で議論しているものももちろん進めていかなければいけないわけですが、世の中

に識者と言われる人がいるから、その人たちに意見を聞いてこようということで、事務局がここに出ていない人も含めて、一家言ありそうな人に片っ端から意見を聞きに行ってもらったのです。だけど、それを取りまとめるときに、こういうことでしたと、って簡単に取りまとめてしまうと、とがった部分がなくなったりもいたしますので、ご本人に執筆してもらおうと考えてこれを企画いたしました。

そしたら「時間がない」と言って辞退される方もいらっしゃったので、したがって表にある、こういう方々につくっていただくことになりました。これは、取りまとめをするという趣旨ではなく、生のこういう方々のご意見がそのまま出てくるから、それを基にして我々自身でどういう方向で地方分権を運動していったらいいかということとは、これは議論しなければいけない材料ということでございます。しかし、書いてくださいと言ったら、みんなで議論しながら考えを高めたいという議論もあって、それで座談会もつくったと、こういうふうにご理解いただきたいと思います。

我々委員は、初めからは参加させてくれないのですが、いずれ意見交換会の場をつくって、こういう人たちと意見を戦わせながら、我々自身の戦略も考えていきたいと、そんなふうに思っております。

何かご意見とかございませんか。いいですか。

それでは、どうぞよろしく申し上げます。

次は、関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、本部事務局からお願いします。

○事務局　資料5をお願いいたします。

関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、でございます。この条例は、関西広域連合で雇用しております会計年度任用職員の給与等の取扱いを定める条例ですけれども、国の人事院勧告でありますとか、各構成府県市の人事委員会勧告の内容を踏まえまして改正を行おうとするものでございます。

改正内容ですけれども、2の改正内容の表にございますように、令和3年度と令和4年度以降の2段階に分けて改正を行います。まず、令和3年度ですけれども、引き下げ幅の0.15月を12月期の期末手当で減額しまして、12月期を1.125月に、令和4年度以降につきましては、引き下げ幅の0.15月を2つに分けて、6月期、12月期それぞれを1.20月に改正をしようとするものでございます。

今後の予定でございますけれども、4に記載のとおり、11月18日に予定しております11月の広域連合議会に条例案の上程を予定しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○仁坂広域連合長 本件はよろしいでしょうか。

では、そうさせていただきます。

それでは、次に報告事項、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催方針について、先日の組織委員会理事会の結果を踏まえて、中塚事務局長から報告をお願いします。

○中塚事務局長 ご報告申し上げます。

今月26日に理事会を開催しまして、来年5月に予定しておりました「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催方針について、再度の延期やむなしという結論に至りました。その後、記者会見を行い、プレスにも公開したところですが、改めて連合委員会の場でご報告したいと思います。

延期の理由については、1つめのパラグラフにありますように、ワールドマスターズゲームズ関西大会は国際大会であり、海外150か国、約2万人の選手の参加を目標と掲げていました。それを実現するためには、海外の方がある程度自由に入国できるという、これが第一の条件であると考えました。2つめに、マスターズゲームズはもちろん競技大会ですけれども、単なる競技大会にとどまらず、スポーツツーリズムを楽しむ、そういう祭典であるという、そういう認識で関西として誘致を決定し、1,400億円程度の経済効果も期待できるということを目標に掲げてやってきました。

参加された方が自由に移動できる、日本国内、関西を中心に移動できるというその条件が成就できる、この2つの条件を開催の前提と掲げまして、専門家の意見等も踏まえて来年5月の状況を分析し、関係者のご意見を聞きました。その結果、現時点では来年5月において2つの開催条件が成就、確実にできる保証がないということで、結果として残念ですけれども、再度延期せざるを得ないと判断し、この旨をマスターズゲームズ協会、IMG Aに対して提案するという決定をいたしました。

次に、延期後の会期については、関連する大会の計画状況を踏まえて判断する方針です。次ページに関連する大会の計画を書いておりますけれども、マスターズゲームズは次回、2025年に台湾で世界大会が開かれることはもう決定しています。その間に、地区大会が3つありまして、アジアパシフィック、ヨーロッパアンマスターズ、そしてパンアメリカンという3つの大会がそれぞれ基本的に1年ごとに開催されるということで、2025年までは既に各大会の開催が決定しています。時期を重ねてやるわけにはいかない、あるいは、台湾大会の前年に関西がやることで台湾大会に誘客等で悪影響を与えるわけにはいかないということを考えますと、2025年の台湾での大会以後にならざるを得ないかと。そのうえで、なるべく直近で開催するという観点から、2026年を第一案としてIMG A側と今後交渉していきたいという思考過程で、決定いたしました。

ちなみに、台湾との事前交渉ですが、こういう案を出すことについての交渉を2回ほどやりまして、台湾側には異存はないと、ノーとは言わないとのことでした。むしろ、もしIMG Aが世界大会の連続開催を決定されるなら、同じアジアの国として共同でPRして相互に誘客しようと、選手を送り合うなど、そういう協力関係をしっかりとつくってやっていこうということで意見が一致しておりますので、IMG Aの承認を経てですけれども、そのような検討を深めていきたいと考えています。

なお、IMG Aへの交渉については、これも予備交渉をいろいろやってきまして、2026年5月に関西が第一希望とすることについては有力なオプションの1つとして認

識をしていただいていますので、これから本格的な交渉を行いまして、遅くとも11月中には決定していきたいというふうに考えています。

以上です。

○仁坂広域連合長      ありがとうございました。

私も関経連の松本会長とともに共同会長に任じられています。それから、ワールドマスターズゲームズを提案したときの提案者の一人だったので、延期をするということは断腸の思いがするのですが、やはりこれは消化試合みたいになってはいけないと思うんですね。これは私個人の意見ですが、オリンピック・パラリンピックは、アスリートが激突をする大会で、技量を磨いて、4年に1回技を競うということが一番主眼なので、無観客でもいいのではないかというふうに思うのですが、ワールドマスターズゲームズは別に特別の人というわけではなくて、みんな一体となって競技を楽しみながら、交流や観光を楽しむ人が集うというのが目的なので、どうも今の感染状況の感じだと、特に海外の人は集えないという感じがあります。このまま感染が収まってしまえばあるいは開催できる可能性はありますが、そのためには今からすごい勢いでPR活動に入らないといけません、なにより世界も日本も、開催を許す環境にはないという感じがありますので、断腸の思いでこのような方向にかじ舵を切らせていただきました。

ただ、むしろきちんと再延期が認められ、コロナの影響が晴れている時期に多くの人を集めて開催できれば、関西の発展の契機となるようなものができていくのではないかと、実は思っているわけです。そのためには、これから組織委員会をどんな形で維持するかとか、IMG Aとの交渉が大前提として残っておりますが、それらをつつがなくしていきたいと思います。

併せて、将来のことを言いますと、この関西はマスターズゲームズのようなスポーツを楽しみながら観光を楽しむのにぴったりのところだと思うんですね。観光地は各地にいっぱいありますけれども、これだけいろんな要素が凝縮しているところはあま

りなくて、スポーツをしに来て、自分の好みに合った観光地を選んで楽しんで帰れる、家族を連れてきたりしてもおもしろい、こういうところだと思います。こういうマスターズゲームズのレガシーをぜひ残したいと思っていますので、そういうことも含めて今後皆さんと協議していきたいと思っています。

はい、どうぞ。

○三日月委員 連合長の思いもよく分かりましたし、ご苦勞をいただいている事務局の皆さんにも敬意を表したいと思います。再度延期やむなしというのは私もそのとおりだと思いますし、決定事項には従うのですが、既に滋賀県としての意見を申し上げておりますが、この資料にも記載のとおり、2025は大阪・関西万博に加えて、本県で国スポ大会・障スポ大会が開催することとなります。その翌年にワールドマスターズゲームズということになれば、その夏にはまたインターハイなども近畿で調整して、本県ではマスターズ種目の開催等も予定されておりますので、ぜひこの辺りの調整なり支援を広域で行っていただきますようによろしくお願いいたします。

○仁坂広域連合長 それぞれご事情がいろいろおありになると思いますので、それは広域連合全体でいろいろご相談をしながらやっていきたいということでございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、よろしゅうございますか。

次に行かせていただきます。関西広域連合議会11月臨時会の開催について説明を事務局から申し上げます。

○事務局 資料7をご覧ください。

例年どおり、11月18日木曜日に臨時会を開催することとしております。議案に関しては、令和2年度の決算認定の件と先ほど説明しました会計年度任用職員の条例改正の件であります。そのほか一般質問も予定されてますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

○仁坂広域連合長 議会から時々言われますので、できるだけご本人がご出席くだ

さいますように平にお願い申し上げます。

あとは資料配布でございますので、説明は省略いたします。千葉県北西部を震源とする地震による帰宅困難者対策の課題と関西広域連合の対応について、第2期関西創生戦略の中間評価について、令和3年度施策運営目標の中間評価について、障害者スポーツアスリート育成パラ陸上競技練習会兼記録会の開催について、「グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラム」の開催について、登録販売者試験の実施結果について、そして和歌山県から出させていただきましたのが「紀の国わかやま文化祭2021」のリーフレットで、10月30日から始まりますのでどうぞ宜しくお願いします。

それから、ほかに何かございませんか。

吉村さん、どうぞ。

○吉村委員　大阪・関西万博につきまして、一点お礼を申し上げたいと思います。

まず、全国自治宝くじの収益金の件についてですけれども、10月15日に開催されました全国自治宝くじ事務協議会で、大阪・関西万博における大阪府市への支援について全会一致でご了解をいただきました。この場を借りて、皆様のご理解とご協力に改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

そして、万博に向けたハードとソフトの国の計画に関してですけれども、まずハード、いわゆるインフラ整備につきましては、この夏に、連合長それから経済界の皆さんと一緒に国への要望を行いました結果、国の万博推進本部会議で整備計画が正式に決定されました。今後はハードだけではなく、ソフトの部分も国で計画決定されていきますので、万博のコンセプトでもある未来社会の実験場の具体化や、あるいは万博後の関西の成長につなげていくため、ライフサイエンス分野、あるいはイノベーションの分野、空飛ぶクルマもやりたいというふうに思っておりますが、様々な規制改革も含めてソフト分野への支援もぜひ要望してまいりたいと考えております。これは年内を目途に要望していきたいと思っておりますので、引き続きご協力をお願いしたい

と思います。お礼方々一言申し上げさせていただきました。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。

それで、もう一つお礼でございますが、これは和歌山県からでございます、先日和歌山県の紀の川に架かっております、和歌山市を南北に通じる水道橋が落ちてしましまして、北岸の13万人ぐらいの方が水道なしという事態に追い込まれました。そこで助けていただいたのが、給水車を大量に派遣していただいた関西の皆さんでございます。特に水道協会の組織、近畿支部の組織を通じて、これは支部長は松井市長ですけれども、皆さんに声をかけていただいて本当に助かりました。1週間足らずで隣にある県道に水道管を仮設置しまして、今はもう水道は出るんですけれども、本格復旧はこれからどうやってするかこれから考えていくことになります。いずれにしても、1週間もとんでもない数の人たちに水を出さないといけないということになって真っ青になったのですが、皆さんに助けていただいて何とかなりました、本当にありがとうございました。

私からは以上です。

ほかにございませんか。

平井さん、どうぞ。

○平井委員　　本当に和歌山のことはお見舞い申し上げたいと思いますし、こうやって助け合うことは重要だと考えます。関西広域連合の本領発揮ではないかと思います。また、吉村知事から万博の話がございました。「いざ子ども　早く大和へ　大友の御津の浜松　待ち恋ひぬらむ」と、こういうように山上憶良が遣唐使から帰るときに大阪の港に帰ることを非常に楽しみにしたと。まさにこの場所でありまして、いよいよ大阪万博が見えてくるわけであります。オリンピック・パラリンピックも終わりました、日本そして関西がまとまる非常に重要な契機だと思います。ぜひ、仁坂広域連合長あるいは吉村知事をはじめ、ご関係の皆様でもいろいろとご協議もいただきながら、例えば関西広域連合事務局の体制づくりであるとかそういうところに、どのよう

に我々各府県が協力していく体制を築いていくのか。ワールドマスターズゲームズ関西が残念ながら断腸の思いで先送りということになりますが、ポジティブに考えればこの大阪・関西万博とワールドマスターズゲームズが連動して動くというような体制づくりもあるのではないかと思うんですね。台湾のワールドマスターズゲームズとほとんど地理的にも近いですから、例えば何だったら共通チケットとみたいなこともあるかもしれません。そうやって少し前向きに、このワールドマスターズゲームズの課題につきましても再構成をしながら、それで我々としても事務局体制も含めて吉村知事をお支えして、何とか万博を成功に導いていくと、そういう体制をぜひこの機会につくっていただければと思います。

○仁坂広域連合長 そのとおりだと思いますので、みんなで努力し、特に連合長として頑張っていきたいと思います。

ほかにございませんか。

では、関西広域連合委員会をこれで終了させていただきます。

○事務局 それでは、ただいまから報道の方からご質問をお受けしたいと思います。質問のある方は挙手の上、社名とお名前をおっしゃっていただけたらと思います。お願いいたします。

どうぞ。

○NHK 佐藤 NHKの佐藤と申します。

連合長に一点お聞きしたいんですけれども、新型コロナの関係で今回「関西・感染再拡大警戒宣言」をまとめられたわけなんですけれども、この宣言を今のタイミングでまとめられた狙いと、この内容に込められた思いをお聞かせください。

○仁坂広域連合長 ご存じのように、コロナの感染は随分収まってきましたが、まだゼロになったわけではないし、いつ第6波に向けて拡大していくかという心配があるわけです。我々当局もそうですけれども、府県市民の方々もやはり注意をしながらできるだけ感染の火をおこさないようにやっていくに如くはなしということになると

思います。そこで、関西広域連合としては「関西・感染再拡大警戒宣言」というのを  
出して、皆さんにそのような意識、自覚を促したいと思った次第でございます。

○NHK 佐藤 ありがとうございます。

○事務局 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、これで記者会見を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

**閉会 12時05分**